

但馬銀行、社会福祉法人甲山福祉センター、みどり兵庫の共催で、講演会を開催しました！

2019年10月24日（木）午後1時より但馬銀行、苦楽園支店にて「どうなっている成年後見制度！？成年後見制度の実際」というテーマで、神戸合同法律事務所の増田弁護士を講師にお招きし講演会を行いました。14の方が参加していただき、最初のみどり兵庫の紹介をさせていただき、続いて、増田弁護士が、成年後見制度についてわかりやすくお話しいただきました。

参加者からは「後見人制度は初めて知りましたが、これからは他人事ではなく考えていく機会を得ました」「今は必要ないが、いずれ必要になることを具体的に教えてもらい、また、相談窓口も紹介していただき良かったです」「任意後見について知りたく参加しました」などの感想が寄せられました。講演会の後、同会場で、個別相談会をもち、5組の方の相談に弁護士3人が応じました。

銀行、社会福祉法人、NPO法人のコラボで弁護士を招いて講演会が実施できたことは、地域の方に成年後見制度を知っていただく良い機会となり、また、ぜひ、開催できればと思います。（川内）

社会福祉法人甲山福祉センターとみどり兵庫の共催で無料個別相談会 開催

2019年11月15日（金）午後1時より西宮すなご医療福祉センターにて、弁護士による個別相談会を開催しました。

神戸合同法律事務所の増田弁護士に個別に相談に応じていただきました。身近に弁護士に相談できる機会は少ないと思いますので、ぜひ、今後も相談に来ていただければと思います。（川内）

後見従事者の交流会を開きました！

2019年12月11日（水）午後1時30分より西宮すなご医療福祉センターで、後見従事者の交流会を開きました。「みどり兵庫 後見従事者マニュアル（案）」をベースにして参加者で、活動について話し合いました。日常の後見従事活動の経験を出し合い、共通のルールや守られるべきことなど思い思いに意見や希望を出し合いました。入所の場合は、施設、職員との連携、在宅の方では、緊急時の対応など話し合いました。今後も、事務局は、後見従事者が安心して活動していただくためにも連携し支援していきたいと考えています。（川内）

「エスカレーター乗り方改革」を考える

みどり兵庫 運営委員
甲山地域包括支援センター
主任介護支援専門員
石戸 俊也

昨年のある日、新聞を開いていると、投稿欄の中のひとつの記事に目が留まりました。それは、脳血管疾患のために、後遺症として右半身にまひが生じて、右手に十分に力が入らない女性からの投稿でした。

駅のエスカレーターに乗る際、手すりをしっかりと握れるのが左手なので、左側に立つのですが、左側で止まっていると、後ろから急いで歩いて上ってくる人に怒鳴られたり、迷惑がられて、つらい思いをしている、というものでした。

エスカレーターが普及した頃、通勤ラッシュが今よりも激しく、乗降客の流れを良くするために電鉄会社が、「急がれるお客様のために、左側をお空けください」とアナウンスで呼びかけていた時期があり、その頃から、左側は歩くスペース、ということがマナーとして認知、定着されていったようです。

地域によって、立つ位置が違うのが不思議なところ。西宮、大阪、神戸は「右立ち」ですが、名古屋、東京は「左立ち」でした。うどんのだしの味のように、「関ヶ原」が境界線になっているかと思えば、京都に行くと、「左立ち」でした。どんな法則になっているのか、詳しく調査してみたいところです。

この記事を読むと、これまで当たり前のように受け入れていたルールのために、不便さや、痛みを被る人がいる、ということに気付かされます。

鉄道会社も、この問題に対して取り組みを始めているようです。「みんなではじめよう エスカレーター乗り方改革」というタイトルで、エスカレーターでは歩かず、立ち止まって乗るように啓発するキャンペーンのポスターが駅構内に掲示されています。

私自身も普段、介護保険の手続きなどで、高齢者、障害を持った方の支援に携わっている者として、ソフト面でのバリアフリーという視点での「気付き」を保っていく必要性を感じたところです。

偶然に目が留まった記事で、ひとつ学習できました。

以来、街中でも、ぼんやりと歩かず、常に周囲の状況に神経を研ぎ澄ませていきたいと考えています。気分は「侍」です。